

## 第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

### ①第三者評価機関名

サード・アイ合同会社
------------

### ②施設名等

名 称： 富良野国の子寮
--------------

種 別： 児童養護施設
-------------

施設長氏名：
--------

定 員： 75名
----------

所 在 地：
--------

T E L：
--------

### ③実施調査日

平成27年1月29日（木）～平成27年1月30日（金）
-----------------------------

### ④総評

#### ○特に評価が高い点

##### 1 「成長の過程を振り返る」

児童養護施設では、入所から退所までの年数が長いと写真の枚数が多くなります。施設での子どもの写真は、主に行事の写真となるので、参加が少ないと枚数も少なくなる傾向があります。施設で撮影した写真はアルバムにする他、CD-ROMに保存され、退所時にスライドショー上映や記念品として贈られます。

子どもが自分の成長を振りかえる機会として、行事毎に職員と一緒に、写真をアルバムに貼るようになりました。アルバムだけが振り返りの機会ではありません。退所が近い子どもの要望で、幼児期に自分が作ってもらったお弁当を職員と一緒に作りながら、「富良野国の子寮」での思い出を語るという生活の場面を設定しています。

アルバムは一つのツールです。成長の過程を職員とたどる生活の場面は、子ども自身が授かった「命」を肯定するきっかけにもなります。そのような大切な場面を生活の中に織り込む支援に、職員は努めています。

##### 2 「『いのち』の教育を始めた」

「富良野国の子寮」には、性を単に生理や避妊の指導に留めない教育プログラムがあります。「いのち」を視点に、看護師が資料を収集して職員で話し合って教材が作られました。幼児から小学2年生までは、男女の体の違いや、プライベートゾーンの大切さを絵本やホワイトボードを使って伝えます。子どもに伝えるお話は、進行しやすいようにシナリオのセリフ仕立てになっています。小学3年生以上は、発達年齢に合わせてグループに分け、プロジェクターも使って講義できるようになっています。性に関する情報が氾濫する社会の中で、子どもに自分と他者を大切に「いのち」を伝える努力が始まっています。

##### 3、「入所時の不安軽減と信頼関係をつくっている」

子どもの入所にあたっては、入所手順マニュアルにより対応されています。子どもの担当職員を決めておいて、同じ居室になる子ども達へ入所してくる子どもを先に紹介しています。また、靴箱などの必要な物品等の準備がされます。

必要な物品は、あえて全ての準備をせずに、入所当日に担当職員と子どもとで会話しながら不足する必要な物品の買い物をしています。買い物には、施設が市街地から離れているため、職員が運転する自動車で行きます。道すがら、学校やお店等の位置や危険な場所といった情報のフィールドオリエンテーションを行いながら、意図的に一緒に過ごす時間をつくり、最初の信頼関係を形成しています。

## ○改善が求められる点

### 1 「開示を想定した苦情や要望の解決プロセスの構築について」

要望や苦情を受けたが、その対応が放置されたままということは、「富良野国の子寮」にはありません。しかし、その要望や苦情に対する対応は不十分です。要望・苦情を訴えた子どもがその対応に満足したのか、その苦情や要望の問題の大きさに見合った対応であったか等の見直しが必要です。見直しには、苦情解決のプロセスにあらかじめ分析、評価した後に公表までを想定したシステムが必要です。今後、規程類や苦情解決の運用を見直しする際に、改めて検討することが期待されます。

### 2 「人事考課導入で人材育成する」

施設では、定期的な職員と施設長の面談はありますが、人事考課は行われていません。給与に関しては、職位に応じた体系となっていますが、職位ごとに求められる能力などの客観的な基準は示されていません。人事考課の目的は、給与や処遇に差をつけることではありません。考課基準に透明性を持たせて示すことで、働く職員の意欲喚起や組織の活性化になります。職員の人材育成や能力開発に結びつける手立てとして、人事考課の導入が期待されます。

### 3 「有給休暇等の職場環境」

施設は、小規模グループケアのユニットも含めて70名の子ども達が家庭的な養護を目指した30余名の職員に養育・支援されています。

家庭と同様に、子どもの起床時と就寝時で同じ担当者となるよう、職員の勤務体制を組んでいます。職員は、早朝に出勤して子どもが登校後に居室の清掃等をしてから帰宅し、再び夕方から夜まで勤務につきます。

平成26年10月1日現在、入所者の中高生の割合は57%です。職員は部活で帰りの遅い子どもをバス停まで迎えに行くために車を出します。夕食後に、進路の悩みを職員に聞いてもらう子どももいます。こうした職員の勤務状況や、仕事に関する悩みも含めて定期的な面談があります。

有給休暇は、職場であるユニット間で取得に差があり、全職員が年度の持ち越しとなっており、取得率は全体的に低いものとなっています。

厚生労働省は平成28年4月より、有給休暇の年5日取得の義務付けを方針として発表しています。日々の子どもの支援をやりがいのある仕事として継続していける職場環境の整備が望まれます。

### 4 「与薬のヒヤリハットをなくす」

平成26年から看護師を配置したことで、職員は医療的判断を聞ける安心感ができました。日々成長する子どもの発育記録は、年度でグラフにして、一目で管理できるようにしました。近年、小児精神科を受診する子どもが増えて、薬が処方されています。薬は鍵のかかる部屋に置かれ、個別に分けられ、与薬時には複数の職員で確認することになっています。しかし「ヒヤリハット・事故報告書」の記載内容は、既にヒヤリハット事例の対策を検討する時期に入っています。今後も、服薬の必要な子どもの増加が想定されるため、十分な管理体制を期待します。

## ⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価者の方々には誠実に対応していただき感謝申し上げます。

初めて第三者評価を受審し、客観的な視点から施設運営に対する評価をしていただいたことは良い機会となりました。

結果につきましては真摯に受け止め、評価いただいた点は更なる充実に努め、改善を求められた点は施設課題として共有し、職員参画の下で計画的に取り組み、支援内容と質の向上を図っていきたいと思います。

⑥第三者評価結果

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
1 ① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b
2 ② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
3 ③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
4 ④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
5 ⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>(特に評価が高い点)</p> <p>(学びや遊びの保障)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬季の授業に必要なスキー用具は、年度毎に子どもの体格に合わせ、個人の所有物として貸し出されている。</li> <li>・施設の所在地が市街地から離れており、自転車は日常生活の必需品となる。自分の自転車を持っていない子どもには、貸与がされる。</li> <li>・幼児は幼稚園に通い、子どもの状況に応じて特別支援教育や高等支援学校の教育を受けている。</li> <li>・子ども自身に普通学級に通いたい意志が強い時は、学校と連携して子ども自身が学びから受容するまでを見守っている。</li> <li>・市街地より離れている施設ながら、英語等の習い事ボランティアを定期的に受け入れている。</li> </ul> <p>(改善が求められる点)</p> <p>(日常生活の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設には、二次的欲求の充足もできるように、職員と子どもの個別対応の時間をもっと増やしたいことと、そのための人員体制等の課題の認識があるので今後期待したい。</li> </ul> <p>(基本的な生活習慣等の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの力を信じて、自ら判断し行動できるように支援しているが、職員の声掛け等が一人の子どもで統一した対応がされていないこともある。また、日々の暮らしの中で、子どもにルールや常識を教えて、社会生活上必要なことを習得できる支援に努めているが、職員により支援にバラツキがある。職員の経験等で支援に差がでないようにするために、マニュアルや個別支援計画等の見直しを全般的に図っているので、今後期待したい。</li> </ul>	

(2) 食生活	第三者 評価結果
6 ① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
7 ② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
8 ③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b

<b>(3) 衣生活</b>		
<b>9</b>	<b>①</b> 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
<b>10</b>	<b>②</b> 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<b>(4) 住生活</b>		
<b>11</b>	<b>①</b> 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
<b>12</b>	<b>②</b> 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(特に評価が高い点)</p> <p>(食事の工夫・楽しみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの発育状況は、ローレル指数やカウプ指数等もグラフで表示され把握されている。</li> <li>・嗜好アンケート、献立会議で、入所前の家庭生活が影響している子どもの栄養不足や偏食、またアレルギーも考慮したメニューとなっている。</li> <li>・食堂は、調理に関心が自然と向くように、厨房が子どもから見える造りになっている。厨房と食堂の間のカウンターで、子ども自身で主食と総材を自分で取って、おかわりができる。</li> <li>・イベントに作る料理の選択肢を設けて、子どもの一人ひとりがリクエストシールを貼って決める、といった楽しみを設けている。</li> </ul> <p>(改善が求められる点)</p> <p>(食育)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食後の下膳や食材のグループ購入と調理等、様々な取り組みをしている。食育の更なる推進のために、今後は、管理栄養士と調理員とも協力して、子どもの年齢に応じて、食材や栄養の基本的な知識や調理技術を伝える工夫が期待される。</li> </ul>		

<b>(5) 健康と安全</b>		第三者 評価結果
<b>13</b>	<b>①</b> 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
<b>14</b>	<b>②</b> 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
<b>(6) 性に関する教育</b>		
<b>15</b>	<b>①</b> 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢構成として中高生が多い。施設内での交際を禁止して、男女間の適度な距離感を指導している。性をタブー視しないように、幼児から思春期までの年齢に応じた「いのち」を伝える教材を看護師が中心に作成した。平成26年より、子どもの年齢でグループ分けをして学習会を開いている。</li> </ul> <p>(改善が求められる点)</p> <p>(健康管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の配置により、施設内での医療的判断を得やすくなったが、投薬治療を受ける子どもが増加したため、服薬するのは直接処遇職員となる。事故発生を防止するためにも、服薬に関するヒヤリハット報告書を活かした対処が望まれる。</li> </ul>		

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
16① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
17② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
18① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
19② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
20③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点) (余暇活動) ・幼児から高校生まで年齢差のある子どもの遊びや学習の関心に応じて、様々な活動を支援している。施設は市街地とバス停からも離れているため、習い事や部活で遅くなる子どもは、職員が停留所まで車で迎えに行っている。</p> <p>(改善が求められる点) (金銭感覚や経済観念) ・市街地まで遠いこともあり、小学生の買い物機会は少ない。発達障がいの場合もあり、年齢に関わらず金銭感覚が身につきにくい。退所する前に生活訓練として、生活費を渡して施設の体験室で一人暮らしを一週間程させている。現在入所しているこどもは中高生が多く、今後数年は毎年退所生が多く見込まれるため、より具体的に金銭感覚をつかめるプログラムの作成が望まれる。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
21① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
22② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
23③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点) (学習支援) ・施設が所在する地域は市街地から離れ、近隣に学生が教員を目指す教育大学がない。今のところ、学習ボランティアの来所訪問は難しいが、英語と絵画を教えてくれるボランティアが施設に出向いてきてくれる。</p> <p>(改善が求められる点) (社会経験の拡大) ・26年度現在、入所生は、中高生の占める比率が高い。今後は、退所後の不安軽減や自立への準備段階として、社会経験の拡大の取組が望まれる。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
24① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
25② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
26③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア	
27① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点)</p> <p>(安全確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に強引な引き取りをしようとする保護者の例はないが、予想されるケースがある場合は、職員へ周知している。現在は対応マニュアルを準用し、関係者以外の立ち入り禁止を徹底している。</li> </ul> <p>(改善が求められる点)</p> <p>(心理的ケア)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童指導員と兼務して心理士が子どもの心理療法を行っている。心理療法室の治療に加えて、職員対応が治療効果をあげるため、心理的支援の日常生活場面での展開の仕方が職員にも理解されるように取り組まれることが期待される。</li> </ul>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
28① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
29② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
30③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
31④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点)</p> <p>(家庭復帰後の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの家庭復帰では、転校の手続きや退所後の相談にも関わっている。児童相談所を始めとする関係機関との協力はもとより、要保護児童対策連絡協議会のケース会議に諮り、子どもが復帰した家庭へ地域からの支援が得られるように連携している。</li> </ul> <p>(改善が求められる点)</p> <p>(退所後の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退所者が集まれる機会の設定や、退所後に職員が支援に出掛けたケースがあるが、記録として残されていない。アフターケアの実績を記録することと、アフターケアの業務担当者や実施時期等を組織的に決めておくことが望まれる。</li> </ul>	

## 2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
32① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
33② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
34① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点) (子どもと家族とのつながり) ・子どもの意志を一番に尊重して、家族との関係調整をしている。子どもの要望を聞いて家庭訪問までつなげたケースもある。</p> <p>(改善が求められる点) (家族支援の体制) ・子どもと家族がつながりを持てるようにするには、面会・外出・一時帰宅の他に、家族の再構築までを積極的に取り組む体制が必要である。今後は、家庭支援専門員を配置した組織的な体制が望まれる。</p>	

## 3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
35① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
36② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
37③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
38① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
39② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
40③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点) (記録と情報共有) ・子どもと保護者の情報はパソコン内に保存して、職員間で見れるようにシステム化している。日々の情報共有は、朝礼時に勤務交代職員やユニット間で行われている。職員が使用するパソコンの台数は行き渡っており、情報の共有や情報の追加も容易である。</p> <p>(改善が求められる点) (アセスメント) ・近年、様々な事情で入所するため対応が難しい子どもが増えている。自立支援計画の作成の為にアセスメント会議には、ケースによっては施設外の関係機関の職員の参加も期待される。</p>	

#### 4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
41① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
42② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
43③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
44④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
45⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
46① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
47② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを尊重した養育・支援は、理念・基本方針並びに標準的な実施方法を記載したマニュアルに反映されている。</li> <li>・子ども自身の出生や生い立ち、また施設へ来た経緯などを子どもへ伝える際には、職員同士での協議や児童相談所などの関係機関とも連携しながら、適切なタイミングを検討し対応している。</li> <li>・子どものプライバシーを守るべく、具体的な事例等が記載された規程類の整備がなされている。</li> <li>・日課等の施設内のルールは、子ども達と職員と一緒に検討し、子どもの意向を汲み取った上で策定し、内容は文書にして掲示板でお知らせするなどの取組がなされている。</li> </ul> <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議で支援内容は振りかえっているが、今後は、改めて職員同士が、「子どもの養育・支援・最善の利益」について共通理解を持つために、意図した勉強会や研修会の実施が期待される。</li> <li>・子どものプライバシーを守るため、職員同士の共通理解を促進する勉強会や研修会等の実施が期待される。</li> <li>・子どもの意向を把握する取組の中では、今後、保護者からも定期的に意向を把握することが期待される。</li> <li>・子どもや保護者からの意見や要望・苦情などについて受け付けた後の経過・結果についての公開が期待される。</li> </ul>	
(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
48① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
49② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
50③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明	
51① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b



<b>(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境</b>		
<b>52</b> ①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
<b>53</b> ②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
<b>54</b> ③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
<b>(6) 被措置児童等虐待対応</b>		
<b>55</b> ①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
<b>56</b> ②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<b>57</b> ③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
<b>(7) 他者の尊重</b>		
<b>58</b> ①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所時のプロセスについて、職員が共通の理解が出来るよう手順書がある。</li> <li>・入所直後の子どもが安心して生活できるよう、担当の職員と車で一緒に買い物をしたり、施設の周りの地域を案内するなどして、信頼関係をつくるようにしている。</li> <li>・入所したばかりの子どもが、施設の日課等に慣れるまでは、それまでの生活リズムを考慮した声かけや誘導を行っている。</li> <li>・子どもが職員に相談や意見を伝えたい時には、担当職員に限らず、すべての職員がすべての子ども達の声を聞くことを基本とし対応している。職員が子どもから受けた話は、朝のミーティングや週1回で開催されている会議で共有され、迅速に確認、検討されている。</li> </ul> <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所時等にパンフレットやしおりを用いて、説明を行っているが、今後さらに対象者の理解度に配慮したわかりやすい資料が作成されることが期待される。</li> <li>・各々事情があり、保護者等への入所時の説明ができない場合があるが、保護者等の入所の不安を軽減するためにも実施可能で有効な手段や方法、また時期などを検証し、出来るだけ説明できる体制が期待される。</li> <li>・「権利ノート」はそれぞれのユニットの掲示板に掲示するなど、子ども達にわかるように周知されているが、さらに子ども達一人ひとりの特性に合わせ個別に「権利とはいかなるものか」を理解できるような取組が期待される。</li> <li>・意見や要望・苦情などについて、事例や解決結果について公表などが十分にできていない。今後は、公表の方法なども含め検討されることが期待される。</li> <li>・子ども達に対して、子どもに対する虐待や不適切な対応からどのように自身の身を守るか、などの定期的な実践学習会等が実施されることが期待される。</li> </ul>		

## 5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
59① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
60② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
61③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の不審者情報や、危険個所等についてのマップを季節ごとに作成し、職員と子ども達で共有している。日頃より、通学区域の住民等とすぐに連絡が取れるよう連携がとれている。</li> <li>・感染症等の蔓延防止のため、元ターフだった医務室を男女別に設置し、隣接して専用のトイレも設置している。</li> <li>・非常災害時に備え、食品も含めた備品がリストとともに整備されており、賞味期限の近い食品については、避難訓練と併せて食し更新するなどの工夫をこらしている。</li> </ul> <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外出している際に、何か非常事態が起きた時の対応について、職員と子ども達で共通の理解が出来る取組が期待される。</li> <li>・ヒヤリハット事例の収集を始めたところであるが、アクシデントとインシデントの定義が定まっていないため、ヒヤリハットの収集となっていない。本来のヒヤリハット収集が望まれる。</li> </ul>	

## 6 関係機関連携・地域支援

	第三者 評価結果
(1) 関係機関等の連携	
62① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
63② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
64③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流	
65① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
66② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
67③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3) 地域支援	
68① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
69② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b

(特に評価が高い点)

- ・関係機関や社会資源については、各規程類や個別のケース記録などにも記載され、職員で共有できるようリスト化されている。子ども達に必要な社会資源などについては、各ユニットの掲示板に掲示されている。また、子ども達に貸出し可能なパソコンは、インターネットに接続可能であり、必要な情報を自分たちで検索できるようになっている。
- ・施設として、地域の祭りや町内会、学校の役員などを積極的に引き受けて活動している。
- ・子どもの友人が遊びにきて過ごせるスペースを、玄関から入って直ぐの職員室から見通せるように設置し、安全に配慮したうえで交流できるようにしている。

(改善が求められる点)

- ・ボランティアについては、現在も受け入れを実施し活用しているが、施設がボランティアをどのように位置づけ、どのように関わっていくかという方向性が確定していない。今後は、ボランティアの受け入れに対する基本方針を明確にすることが期待される。

## 7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
70① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
71② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
72③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
73④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b

(特に評価が高い点)

- ・施設が修得すべき技術として掲げている「CSP」（「被虐待児の保護者支援」のペアレントトレーニングのプログラム）の研修を、計画的に年度ごとに受講させている。
- ・役職付のベテラン職員や基幹的職員、施設長が日常の支援の場面や会議等において、スーパーバイズしている。

(改善が求められる点)

- ・目指すべき資格取得や習得すべき技術のための研修については、取得・受講が目標化されているが、それは手段であって方針や目的ではない。根本である望むべき職員像やキャリアパス等の基本方針が明示されることが期待される。
- ・施設で実施される内部研修や、職員が受講する予定の外部研修の計画は立案されているが、今後は、職員一人一人の研修計画の立案が期待される。

## 8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
74① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
75② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
76③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
77④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b

(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定		
78①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
79②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
80③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
81④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
82⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設創設の歴史を踏まえて、「子ども一人ひとりを大切にし、その自立を支援する」を理念とすることを職員間で話し合い、支援の礎としている。</li> <li>・毎年度の事業計画を比較検討しやすいように、ユニット毎にスケール表付きの評価表を導入することになっている。</li> </ul> <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営理念と基本方針を子どもや保護者等にもわかりやすく説明した資料を配付して、施設の理解を促す取組が期待される。</li> <li>・中期計画が策定されて、ビジョンとしては長期的に施設の将来を考えた内容となっている。中長期計画は、人材育成や個別の職員の研修計画等の各計画にも及ぶので、より具体的な目標をあげて作成されることが期待される。</li> </ul>		

(3) 施設長の責任とリーダーシップ		第三者 評価結果
83①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
84②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
85③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
86④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握		
87①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
88②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
89③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営と業務の効率化・改善の為に、新規に用務員や看護師を雇用している。これにより、職員の施設の内外の作業等の負担が軽減され、子どもに関わる時間が増えた。また、怪我や発熱時の判断に、医療職の助言を得やすくなった。</li> </ul> <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の内部監査は3か月おきに実施している。導入については、前向きに理事会で協議することになっているため、今後期待したい。</li> </ul>		

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
90① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
91② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
92③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	c
93④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ	
94① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材・人員に関しては、中期計画に職員の専門性と資質の向上をあげ、運営目標として研修とスーパービジョンにより支援の向上を図ることが記載されている。又、都道府県推進計画の同行を注視しながら、里親支援専門相談員の検討もされている。</li> </ul> <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的養護の推進のため、小規模ユニットに必要な人員確保や専門職を活かせる人事管理が期待される。</li> <li>・人材の育成と定着の観点からも、人事考課の目的を正しく職員に伝え、人事考課の導入を期待したい。</li> <li>・臨時職員を優先して有給を取得させているが、取得率は全体的に低い。勤務時間や有給の取り方等の取組が望まれる。</li> </ul>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
95① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
96② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組	
97① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
98② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養育・支援の質向上の為に、マニュアルの作成を始めている。マニュアルは全職員で所持するだけでなく、パソコンの共有フォルダに掲載して適時見ることができるようにしている。共有フォルダにはマニュアルだけでなく、児童養護施設職員として必要な知識・倫理等も含まれている。</li> <li>・平成26年度の実審では、98項目に及ぶ自己評価を全職員が行い、更にグループに分かれて全項目の課題抽出、改善案の検討を行った。</li> </ul> <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成したマニュアルを定期的に読み合わせて検証する予定なので、見直しをする定期的な時期や手順、急な変更があった場合の手順も取り決めておくことが望まれる。</li> </ul>	